

## 第3章 トータルパッケージの活用のために

### 第1節 MWS 活用上の留意事項

#### 1 MWS 活用上のポイント

MWSは様々なワークサンプルから構成された職業リハビリテーション・サービスのためのツールであり、次のようなポイントに着目して支援を行うことで、効率的・効果的な支援を行うことができる。

##### (1) 作業能力の向上

MWSでは、個々の対象者の能力や好みに応じて、作業や難易度を選択し評価や支援に活用することができる。MWSでは、個々のニーズに応じた学習段階の調整や指導方法の工夫、作業種類や環境の調整、補完手段やセルフマネジメントの確立に向けた支援により、作業能力の向上を促すよう支援する。

##### (2) 作業能力の自己理解

MWSでは、どの作業を、どのような状態・条件（どのレベルをどのぐらいの量/時間）で行っているときに、どのようなことが起きたのかを客観的に把握できるよう、作業結果を数値化して把握したり、想定されるエラーの内容を整理している。また、標準値の整備により、一般的な作業結果と比較することで、対象者個々人の作業の現場と目標を検討できるよう工夫されている。さらに、MWSを実施する中で、対象者が感じる疲労や・ストレス等にも心身の変化についても主観的に整理・把握できるよう支援する。

##### (3) 作業結果のセルフモニタリングと自己強化

作業能力の自己理解を促すためには、一つ一つの作業の結果について、自分で確認し自己の作業能力の変化を把握できるようセルフモニタリングすることが必要である。セルフモニタリングを実行することで、作業でのミスや能率の低下等がどのような要因によって引き起こされるかが明確になり、障害の自己理解の促進につながるためセルフモニタリングはMWSを実施する上で必須の手続きである。

##### (4) 補完方法の確立

MWSでは、作業の中で生じた課題に対して補完方法を見出し、徹底してその方法を使うよう支援することが望ましい。この支援を通して、対象者は補完方法を使えば、ミスのない確実な作業が継続できることを体験し、その作業遂行に対する自信を深めるだけでなく、自己の障害についての自己理解を深めることとなる。

##### (5) 障害の現れの自己理解

MWSでは、作業を行うと作業能率や正答率等の客観的な結果を明確に得ることができる。このような結果を手掛かりにセルフモニタリングすることで、自らの作業傾向を捉え、ミスの減少、作業スピードの向上等の作業能力の向上を目的とし、ミスのない確実な作業を継続できる補完方法を確立する。対象者はMWSの

このような経過を通して、作業への障害の現れや、障害への対処方法について自己理解を深めることができる。

#### (6) 作業学習スタイルの確立

MWS では、新たな作業を学習する際に、自分に合わせた作業マニュアルを活用したり、口頭や文書での指示だけでなくモデルやビデオ、写真等の視覚的な情報を付加した指示により理解を促すことができるよう、文書による作業指示書はもちろんのこと、ビデオや写真を用いた指示媒体や、個々に応じた作業手順書を M-メモリーノートに作業用の様式で作成させる支援も有効である。これらの工夫を、個々の状況に応じて組み合わせ、個々の学習スタイルを明確にし、個々のスタイルに応じた支援を行い、スムーズな作業学習を促すことができる。

#### (7) 作業に関するセルフマネジメントスキルの確立

MWS では、作業に関するセルフマネジメントスキルの確立のために、個々の MWS の実施結果を、体調等への影響と関連づけて整理し、障害の現れを予防できるよう作業内容や作業時間を組み立てるよう支援することができる。

#### (8) 休憩に関するセルフマネジメントの確立

MWS では、作業に関するセルフマネジメントと合わせて、個々の障害状況に応じた休憩の取り方、過ごし方についてもセルフマネジメントできるように支援する。休憩のセルフマネジメントを実施する際には、休憩の取得時間や休憩時の過ごし方（甘いものを食べる等）、休憩による体調等の改善状況の把握などについて具体化できるよう支援することが望ましい。

#### (9) コミュニケーションスキルの確立

MWS では、個々の対象者への実施の際に、実際の職場を模すことで、職場で必要となる基本的なコミュニケーションスキルである、作業開始や終了時の報告、報告・伝達等のタイミングや内容、不明点等に関する質問や困ったときの支援の依頼等について、指導・支援を行うよう工夫されている。

このようなコミュニケーションスキルが必要となる場面を準備し、他者とのやりとりの機会を構造化して指導・支援を行うことで、コミュニケーションスキルの円滑な習得を支援することができる。

## 2 障害種別に見た MWS 実施上の目的と留意点

### (1) 高次脳機能障害

MWS を高次脳機能障害に対し実施する際には、以下の点に留意することが望まれる。

#### (ア) 作業能力の向上

高次脳機能障害の場合には、認知機能の障害から様々な作業でのミスや能率の低下が見られる場合が多い。

このような状況に対しては、能力に応じた学習の積み重ねや補完方法の使用により向上を促すことができる場合がある。そのため、作業の中で見られる様々な課題に対し有効な対策（補完方法や作業レベル等）を見出し、個々の作業能力を十分発揮できるよう支援することが望ましい。

#### （イ）作業能力の自己理解

高次脳機能障害の主たる障害である認知機能の障害には、ワーキングメモリーの低下や遂行機能の障害等が挙げられるが、これらの障害は、他者から見て捉えにくいだけでなく、本人にとっても理解しにくいものである。また、作業の中で生じるミスなどは、特定の認知機能だけでなく疲れやストレスとも関連しており、全く見られないこともあれば、突然現れることもある。そのため、高次脳機能障害の場合には、例えば、認知機能の障害が作業に与える影響について、つまり自分の作業能力とその変化について自己理解を深められるよう支援することが望ましい。

#### （ウ）作業結果のセルフモニタリングと自己強化

高次脳機能障害の場合には、ミスが頻発したり、改善されにくいという経験があると、学習性無気力に陥っている対象者も見られる。このような場合には、ある作業で 100 %の正答率を続けられた、作業のレベルを 1 ランクあげることができたなど、自己の能力の改善の機会に、十分に自己強化するよう支援することも重要である。これらの支援により、対象者は自信を取り戻すだけでなく、さらに職業リハビリテーションを継続するためのモチベーションを高めることにつながる。

#### （エ）補完方法の確立

高次脳機能障害の場合、認知機能の障害は脳の器質的障害から生じるものと考えられるため、繰り返し練習を重ねても十分な改善が図られるとは考えにくい。むしろ、認知機能を補うための補完手法を見出し、自分の特徴に合わせた作業方法として、補完方法を常に活用できるよう確立することが効果的である。

#### （オ）障害の現れの自己理解

高次脳機能障害の場合には、他者からも、自分自身も理解しにくい障害特性であるため、このような支援が、将来的に様々な作業への適応性を左右することになると考えられるため、これらの支援を徹底して行うことが望ましい。

#### （カ）作業学習スタイルの確立

高次脳機能障害の場合には、ワーキングメモリーの低下や遂行機能障害等により、口頭の指示だけでは作業内容が把握できなかつたり、作業工程に判断が含まれると適切な判断ができなかつたり、複数に注意を向けることが困難な場合がある。このような場合には、個々に応じた作業学習のスタイルを明確化できるよう、支援することが望まれる。

#### (キ) 作業に関するセルフマネジメントスキルの確立

高次脳機能障害の障害の現れは、作業の難易度や継続時間、疲労・ストレスの程度等様々な要因によって左右される。作業能力や作業における障害の現れの自己理解に基づき、障害による作業への影響を最小限にとどめ、安定した作業が継続できるようにするためには、作業に関するセルフマネジメントスキルを確立することが必要となる。

#### (ク) 休憩に関するセルフマネジメントの確立

高次脳機能障害では、疲労・ストレスが過度になると、認知障害が現れやすくなり、唐突にエラーが現れたり、さっきまで安定していた工程が崩れる等、作業能力に大きな変化が生じることも多い。そのため、身体の疲れだけでなく、脳の疲労についても十分に対応できるよう休憩に関するセルフマネジメントスキルの確立が望まれる。

#### (ケ) コミュニケーションスキルの確立

高次脳機能障害では、遂行機能障害等により適切なタイミングでの報告ができなかったり、失語等により報告の方法等に障害状況に合わせた工夫が必要となる場合もある。このような場合に、適切なコミュニケーションスキルを習得できるよう、MWS の場面を活用して指導していくことは重要である。

### (2) 精神障害

MWS を精神障害に対し実施する際には、以下の点に留意することが望まれる。

#### (ア) 作業能力の向上

精神障害の場合には、作業遂行にあたっての理解力や判断力は比較的高いといえるが、認知機能の低下、不安や気分の変動、疲労等の影響を受け易いといった特徴が見られる。そのため、MWS の実施にあたっては、一人ひとりの考えや感じ方を尊重し、作業遂行状況に応じて、指示の工夫、補完方法の導入、セルフマネジメントの方法等具体的な対策を立てると共に、持っている作業能力を十分に引き出せるような作業選択や条件設定についても併せて検討し、実施する必要がある。

#### (イ) 作業能力の自己理解

精神障害の場合に、現れがちな自己認知の不適切さは自己評価の不適切さにつながり、実際の作業場面においては自らの作業遂行状況の過大あるいは過小な評価として現れる。これらの傾向が不適切な作業選択や目標設定につながり、作業能力における自己理解に影響を及ぼすことも多い。過小評価し易い場合には、本人が自信の持てるワークサンプル及び作業レベルから作業を開始し、エラーのない作業遂行を維持しつつレベルの向上、作業領域の拡大を図り、自信の回復を目指す。過大評価し易い場合にも本人の考えに応じたワークサンプル及び作業レベルから始めるが、課題の困難さについて具体的に提示した上で実施すると共に、エラーの現れ方に応じて早期に工程の細分化や補完方法等の導入によるエラーの軽減・消失を図り、自らの作業傾向について、補完方法等と併せて受け入れられるように働きかけることが大切である。

#### (ウ) 作業結果のセルフモニタリングと自己強化

精神障害の場合には、固執性や思考のパターン化、感情の易変化等によって、作業の困難性が高まる場合がある。このような場合には、十分な休憩や場面の転換あるいは作業の休止を図ることが大切である。その上で、作業の方法や結果についての本人の考えや気持ちを受け止め、落ち着いて作業に取り組める環境を整えることが大切である。本人が再度作業に取り組む意思を示したところで、取り組み易い作業やレベルへの変更を行い、できるだけエラーを発生させにくい作業を選択する。作業の実施にあたっては、エラーの減少、作業スピードやレベルの向上など客観的な指標に応じた正のフィードバックを繰り返し行い不安の軽減を図るように支援することが望ましい。その上で、ミス等に対して本人が受け入れやすい視点やその受け入れ方について、具体的に説明し、作業の実施と結果のモニタリングへの支援を行う。このようなセルフモニタリングの導入が、適切な行動を育む自己強化に向けた支援だと考えられる。

#### (エ) 補完方法の確立

精神障害において認知機能の低下が認められる場合には、高次脳機能障害と同様に補完方法の導入が、作業能力の向上に有効な手段となり得る。補完方法の受け入れについては、自らの作業傾向と共に、補完方法によって作業能力の改善が図られることを受け入れられた時に安定した実施が可能となる。しかしながら、障害の受容状況によっては、改善が図られると理解していても補完方法の使用を拒む場合も考えられる。このような場合には無理をせず、次善の策を提示しつつ本人の態度の軟化を促したり、他の作業を実施する等、本人の変化を待つことも重要である。

#### (オ) 障害の現れの自己理解

精神障害の場合には、生活上の障害として現れる症状は作業遂行上の課題としても現れる。例えば、「頭が働かない」「どうしたらいいかわからなくなる」「つまらないミスをする」といった状況は日常生活の中でも作業の中でも現れる。しかしながら、これらに対する具体的な対応策が検討され、その効果が確かめられることは少ないため、MWSの支援に際して、作業結果という客観的な指標とセルフモニタリングという主観的な指標を併せて用い、障害への自己理解を促し、具体的な対応を図ることで、疾病理解に留まらない生活障害としての障害理解を促すように支援することが望ましい。

#### (カ) 作業学習スタイルの確立

精神障害者の場合にも、適応可能な作業領域の拡大を図るためには作業に応じた学習スタイルを身に付けることが必要になるが、認知機能の低下を伴っている場合には、学習や指示の方法についての工夫やマニュアルのように支援度の高いツールを用いる必要がある場合が考えられる。例えば、統合失調症の一部の人たちに見られるように、自らの作業能力について過大に評価し、正確な実施が困難と考えられる作業を行いたいと希望する場合には、標準的な指示や実施方法を取るだけでなく、エラーの状況に応じて、標準指示書に個別の留意事項を書き込んだ私製指示書や画像による見本図を作成するなど障害の現れ方に応じた適切な学習方法を取り入れることで、本人の負担度も軽減され、スムーズな習得が可能になるといえる。また、うつ

病に見られるように自己評価が低く、不安による作業遂行が停滞する場合には、作業工程に確認のための工程を組み入れ、自ら正のフィードバックを行うことで不安の軽減を図れるような工夫を取り入れることもできる。

#### (キ) 作業に関するセルフマネジメントスキルの確立

精神障害の場合には、自らの体調や気分のモニタリングが苦手な傾向が挙げられるが、作業を遂行するにあたっては、自らの体調や気分、疲労等の状態を適切に把握した上で、作業の期限や量を踏まえた適切な目標の設定とその実施が求められる。これらを行うためには、自らの作業遂行状況を適切にモニタリングし、適切な見通しを立てることで自らの不安の軽減を図れるように支援することが重要なポイントとなる。

#### (ク) 休憩に関するセルフマネジメントの確立

精神障害の場合には、自らの状態についてのモニタリングが不十分になりやすい傾向と共に、気分の振れ幅の大きい傾向や他者からの評価等に基づく不安傾向等とも影響し合い、作業における疲労度は高く、作業遂行の不安定さが生じやすいと考えられる。このような状況に対する対策の足がかりとして、自らの体調と疲労の度合いを基本においた作業ペースや休憩の取得と作業内容の選択や作業計画の実施といった作業への主体的な関わり方を MWS において学習することが重要な意味を持つと考えられる。

#### (ケ) コミュニケーションスキルの確立

精神障害の場合には、関係性の障害といわれるように、他者に対し必要以上に気を遣ったり、適切な配慮や疑問をタイミング良く表出できないといったコミュニケーション上の課題を持っている人たちが多く、また、セルフマネジメントにおいても自らの状況を他者に理解してもらうことが重要なポイントだと考えられ、職場における基本的な技能としてのコミュニケーションスキルが必要となる場合が多いと考えられる。MWS におけるコミュニケーション場面は比較的パターン化が可能であり、基本的なノウハウの習得の機会として活用可能だと考えられる。

### (3) 知的障害

MWS を知的障害に対し実施する際には、以下の点に留意することが望まれる。

なお、知的障害は発達障害に位置づけられるが、ここでは対象児・者が障害児教育や障害者支援を利用した経験を有する場合を中心に述べる。

#### (ア) 作業能力の向上

知的障害では、全般的な知的機能が同年齢の平均よりも低いために、適応機能に明らかな制限が見られ、学習の積み重ねや能率の向上、作業を応用的に工夫する場面で課題が見られる場合が多い。このような状況に対し、対象者個々人の能力に応じた学習段階の調整や指導方法の工夫、作業種類や環境の調整により、向上を促すことができる場合がある。そのため、知的障害の場合には対象者の知的機能を把握した上で、作業の課題に対して有効な学習方法や作業の再組立、有効な作業環境の調整方法を見出し、個々の作業能力を十

分に発揮できるよう支援することが望ましい。

#### (イ) 作業能力の自己理解

知的障害の本人や周囲の支援者は、知的機能の障害については生活場面や作業場面の経験から、概ね理解している場合が多い。もしくは、本人に目の前の作業を自分が実施可能かどうかの判断がつかなくとも、支援者が適切に判断できる場合もあるといえるだろう。ただし、有効な学習方法・積み重ねについては、支援者の支援能力により差が生じることがある。例えば、本人の理解・作業能力であれば実施可能な作業がどうかの判断については、本人・他者ともに想定しやすい作業がある一方で、本人ではその判断がつかない場合もある。さらには、支援者個人により、本人にその作業を学習させられるかどうかの判断が違う場合もあるだろう。

そのため、知的障害の場合には、MWS のどの作業なら実施可能なのか、どのような状態・条件（どのレベルをどのぐらいの量/時間）で行っているときに、どのようなことが起きたのかを客観的・主観的に整理し、知的機能の障害が作業に与える影響について、自己理解が適切に行われるよう支援することが望ましい。

#### (ウ) 作業結果のモニタリングと自己強化

作業能力の自己理解を促すためには、一つ一つの作業の結果について、自分で確認し自己の作業能力の変化を把握できるようセルフモニタリングすることが必要である。知的障害の対象者の中には、セルフモニタリングの経験が少ない者も見られる。そのため、セルフモニタリングが適切かつ有効に行われるよう、確実にできるセルフモニタリング方法を指導する必要がある。また、セルフモニタリングの結果、ある作業で 100% の正答率を続けられた、作業のレベルを 1 ランクあげることができた、等を十分に自己強化するよう支援することも重要である。これらの支援により、対象者は正確に作業結果をモニタリングする意味を理解し、正確な作業の重要性を理解することとなる。

#### (エ) 補完方法の確立

知的障害の場合、知的機能の障害状況を判断し、支援者が有効な補完方法を見出し、その活用を定着させることが効果的である。

そのため MWS では、作業の中で生じた課題に対して補完方法を見出し、安定して本人がその方法を使えるようになるよう支援することが望ましい。この支援を通して、対象者は補完方法を使えば、ミスのない確実な作業が継続できることを体験し、その作業遂行に対する自信を深めることができる。

#### (オ) 障害の現れの自己理解

自分自身や他者が生活や作業経験から、自分の障害をある程度気づいていても、必ずしも的確に行動できているとは言い難い場合もある。そのため、MWS を活用し、客観的で明確な結果が示された後に、ミスのない確実な作業を継続できる補完方法を確立する経験をする中で、これまで経験してきた作業への障害の現れや、障害への対処方法について、さらに自己理解が深まるような支援が必要である。

#### (カ) 作業学習スタイルの確立

知的機能の障害により、有効な指示方法が限られていたり、作業工程上求められる判断が難しかったり、学習そのものに時間がかかり、指導方法が限られることが多い。また、複数に注意を向けながらの作業が困難な場合がある。この場合には、新たな作業を学習する際に、対象者の知的機能に合わせた作業マニュアルや作業指導を必要としたり、モデリング、写真等の図示、ビデオ等の視覚的な情報を付加した指示が有効な場合がある。このように個々の知的機能の状況に応じた学習スタイルを明確にし、個々のスタイルに応じた支援を行い、スムーズな作業学習を促すことが必要である。

#### (キ) 作業に関するセルフマネジメントスキルの確立

知的障害の対象者は、定型的で確実に実施可能な作業を、決まった時間内に一定のペースでこなすよう求められることが多い。しかし、作業のセルフマネジメントが必要とされる場面が非常に少ないことから、それを体得するための学習の機会を得ることが少ない。一方、最近の知的障害者が就労している職域を考えた場合、作業のセルフマネジメントを行う必要性は以前よりも高くなってきており、この能力の開発が求められている。

知的障害の障害の現れは、作業の難易度や継続時間、疲労・ストレスの程度など様々な要因によって左右される。作業能力や作業における障害の現れの自己理解に基づき、障害による作業への影響を最小限にとどめ、安定した作業が継続できるようにするためには、作業に関するセルフマネジメントスキルを確立することが必要となる。作業に関するセルフマネジメントスキルの確立のためには、個々の MWS の実施結果を、疲労等への影響と関連づけて整理し、障害の現れを予防できるよう、最初はある程度指示的に作業内容や作業時間を組み立てるよう支援することが望ましい。

#### (ク) 休憩に関するセルフマネジメントの確立

これまでの経験から、休憩が必要であることや、休憩を取ることの効果に気づいていても、疲労そのものをモニタリングすることに支援が必要となることも多い。

そのため、休憩の取得時間や休憩時の過ごし方（職場の雰囲気・場面に即した行動を取ること、甘いものを食べる等）を、その場に応じて支援する必要はあるが、むしろ、過度に休憩を取らず、ある程度のリズムを持って作業に取り組めるよう、支援者が調整する必要性が高い。作業種別により生じる疲労・ストレスの現れの差は、支援者の観察と本人との相談により確認しつつ、休憩のリズムを決めていくことが望ましい。

#### (ケ) コミュニケーションスキルの確立

知的障害では、予め調整された環境で作業を行う場合も多く見られるために、「連絡・報告・質問」といった、作業場面に特有のコミュニケーションを、これまで必要としなかった者も多い。そのため、自発的に作業に必要なコミュニケーションを行うための訓練を必要とする場合が多いと考えられる。職業リハビリテーションの支援者は、MWS を通じて適切なコミュニケーションスキルを習得できるようにする必要がある。

#### (4) 軽度発達障害

MWSを軽度発達障害に対し実施する際には、以下の点に留意することが望まれる。

なお、ここでいう軽度発達障害は高機能自閉症、学習障害等を中心としているが、軽度知的障害も含むものである。

##### (ア) 作業能力の向上

軽度発達障害では、全般的な知的機能が同年齢の平均よりもそれぞれ少しずつ低い、あるいは、知的機能の一部にバランスの悪さが見られる特徴を持つ。そのために、適応機能に軽い制限が見られる。障害の特徴は個別性が高いものの、知的障害と同じように、学習の積み重ねや作業能率の向上、作業を応用的に工夫する場面での課題が見られる。そのため、軽度発達障害の場合には対象者の知的機能の傾向や特徴を把握した上で、作業の課題に対して有効な学習方法や作業の再組立、有効な作業環境の調整方法を見出し、個々の作業能力を十分に発揮できるよう支援することが望ましい。

高機能自閉症では、知的機能の一部のバランスの悪さ、コミュニケーション面を中心とした行動特性に特徴があるため、適応機能に軽い制限が見られる。作業能力を向上させるためには、対象者の知的機能の傾向や行動特性を把握した上で、作業の課題に対して有効な学習方法と、対象者の集中力が持続するような作業環境を見出し、個々の作業能力を十分に発揮できるよう支援することが望ましい。

##### (イ) 作業能力の自己理解

軽度発達障害の場合には、本人が受けてきた教育歴等により、作業能力の自己理解に大きな差があることに配慮して作業能力の理解を支援する必要がある。

特殊教育諸学級・養護学校等の障害児教育を受けた経験を持つ軽度発達障害の場合には、自分の障害についての理解がまちまちながらも、自分には知的機能の障害があることや、それに関連して作業能力に何らかの課題があると、考える機会を得た経験を持っていることが多い。この場合には、知的障害と同様の指導方法を取り、MWSの作業の遂行状況や知的機能と作業の関係について、客観的・主観的に整理し、自己理解が適切に行われるよう支援することが望ましい。

一方、青年期まで普通学級での教育を受け、障害の有無について考える経験が非常に少ない状態にあった軽度発達障害の場合には、生活・作業場面共に、自己認知が適切ではないことも多い。自己認知の不適切さによる影響は、精神障害の項で述べた通りである。対象者が自らの作業の遂行状況を過大あるいは過小に評価しがちかどうかを支援者は判断し、作業の初期場面では精神障害と同様の対応を取ることが望まれる。

##### (ウ) 作業結果のモニタリングと自己強化

軽度発達障害の対象者の場合、セルフモニタリングの経験が少ない者や、セルフモニタリングそのものを行っているつもりでも確実に結果を出せない者もいると思われる。そのため、セルフモニタリングが適切かつ有効に行われるよう、知的障害のある対象者と同様の支援を行うことが基本となる。ただし、不安が強く精神障害の対象者と同様な様子を見せる場合には、不安感を軽減できるように精神障害と同様の支援を行うのが望ましい。

また、自分が行った作業結果を知りたがる場合、作業課題を用いた支援では、早い段階から作業結果をモニタリングする手続きを入れることで、自ずと作業結果のセルフモニタリングができるようになることが多く、これが作業への不安感を軽減することにもなる。さらに、自分の作業が適切に行えたかどうかについての自己強化についても、早期に作業手続きの中に導入することで作業の安定が図られやすいため、積極的な導入が望ましい。

#### (エ) 補完方法の確立

軽度発達障害の場合、各々の知的機能の障害状況を判断し、支援者が有効な補完方法を見出し、その活用を定着させることが効果的である。そのため MWS では、予め実施可能な作業を支援者が選択し、対象者の理解の程度に応じて、確実な作業結果を予測できる補完方法を見出し、安定して本人がその方法を使えるようになるよう支援することが望ましい。ただし、補完方法の使用に納得しない対象者の場合には、精神障害の項で述べた支援を行うことが望ましい。

#### (オ) 障害の現れの自己理解

軽度発達障害は、自分自身の生活や作業経験から、自分の障害をある程度理解している場合と、全くそのような機会に乏しかった対象者とに分けられる。そのため、前者の場合には、知的障害のある対象者と同様の対処方法による支援を進めていきやすい。一方、後者の場合には、精神障害と同様の支援を行うのが望ましい。

#### (カ) 作業学習スタイルの確立

軽度発達障害者の場合には、知的機能の障害の程度や障害の受容と理解の程度により、知的障害の支援方法を適用したり、障害の現れ方に応じた適切な学習方法を取り入れることが必要となる。特に、作業の手続きに関する学習方法については、多くの場合において作業マニュアルの作成と活用が効果的である。この場合、作業マニュアルの作成方法を対象者に支援し、自律的にマニュアルを作成できるようにした上で、そのマニュアルを自発的に活用できるよう支援するのが望ましい。

作業学習スタイルの確立に向けた支援で一番重要なのは、対象者が納得できる形での作業学習スタイルを確立することであり、支援者からの押しつけとならないような配慮が求められる。

#### (キ) 作業に関するセルフマネジメントスキルの確立

軽度発達障害の場合、補完方法を使う等により作業を安定して行えるようになった場合には、次の段階の支援として、作業のセルフマネジメントを導入していけると考えられる。作業に関するセルフマネジメントスキルの確立のためには、知的障害のある者への対応とほぼ同様で良いと考えられる。

また、知的機能が高い場合、作業に関するセルフマネジメントを行うように指示した際に、経験のある作業であれば自発的に作業のセルフマネジメントが可能な場合が多い。ただし、最初にセルフマネジメントを指示する段階で、正しく確実に作業を行うことが一番重要である、ということを強調し、注意を促す必要は

あるだろう。

#### (ク) 休憩に関するセルフマネジメントの確立

軽度発達障害の対象者の場合、疲労そのものをモニタリングする能力はありと考えられ、特別な支援を行わなくとも休憩に関するセルフマネジメントスキルを発揮できている場合も見られる。しかし、対象者の中には、周囲との関係性や世間一般的なルールを優先して作業に取り組む結果、休憩の必要性を感じる事ができても、適切に休憩を取得できない場合も見られるので、状況に応じて休憩に関するセルフマネジメントの支援を行うのが望ましい。

また、高機能自閉症の対象者の場合、予め決められた作業スケジュールに強く縛られたり、世間一般的なルールを優先するあまりに、休憩を取りたくとも取れないと本人自身が判断する場合もある。そのため、高機能自閉症の対象者には、休憩を取っても良い場面や、具体的な休憩方法について、その場のルールとして改めて説明することが必要となることがある。この説明によって、休憩に関するセルフマネジメントスキルを発揮できるようになる場合も多い。

高機能自閉症の対象者は、概ね疲労そのものをモニタリングする能力はありと考えられるが、MWSを行った時に、疲労が関係して生じていると思われるエラーについて指導をする等により、より適切に休憩を取ることができるようになる。

#### (ケ) コミュニケーションスキルの確立

軽度発達障害の対象者では、作業場面に必要なコミュニケーションスキルについて、表面的に理解し実行可能なスキルを持っていながらも、どのような場面でそれを行う必要があるのかという理解が経験的に不足している場合や、質問すること自体を健常者と比較して恥ずかしがるために質問ができない等と、時と場合に応じてコミュニケーションスキルを発揮できない状況が観察されることがある。

必要に応じて自発的に作業に必要なコミュニケーションを行えるように、コミュニケーションスキルを高めるためには、MWSを活用した支援を構築するのが望ましい。

また、高機能自閉症の対象者では、そもそも障害の特徴として、コミュニケーション面の適応機能の低さが指摘される場合が多い。しかし、この場合に指摘のあるコミュニケーション面は、応用的で複雑な場面での適応に困難があるということであり、作業場面で特に必要となってくる定型的なコミュニケーションスキルについては、MWSを活用した場面で指導することが可能であるため、適切なコミュニケーションスキルを習得できるよう支援することが重要である。

## 第2節 MWSの活用事例

### 1 精神障害者aさんの事例

#### (1) 対象者の概要

統合失調症と診断されている、40歳の男性aさんは、学生時代に発病し、その後在宅生活、デイケアの利用を経て、現在は授産施設に通所している。職歴としては、アルバイトの経験がある。

## (2) トータルパッケージ実施状況

### (ア) MWS 簡易版の実施状況

a さんの MWS 簡易版の実施状況を表 3-2-1 に示す。

表3-2-1 aさんのMWS簡易版実施結果

ワークサンプル名	作業結果						
	正答数	正答率 (%)	正答率 パーセンタイル	所要時間	所要時間 パーセンタイル	回目	年月日
数値入力	12 / 12	100	99	1 分 44 秒	32	1	—
文書入力	0 / 10	0	—	26 分 29 秒	22	1	—
ファイル整理	6 / 6	100	99	1 分 25 秒	66	1	—
数値チェック	12 / 12	100	99	6 分 45 秒	1未滿	1	—
ラベル作成	2 / 2	100	99	6 分 28 秒	38	1	—
ナブキン折り	4 / 6	67	1	分 秒	—	1	—
ピッキング	5 / 5	100	99	6 分 54 秒	75	1	—
重さ計測	4 / 5	80	14	1 分 52 秒	48	1	—
ブラグタップ	2 / 2	100	99	1 分 15 秒	9	1	—

特定のワークサンプル以外の正答率は比較的高いものの、所要時間パーセンタイルは全般的に低くなっている。「文書入力」におけるエラーは全てアルファベットの全半角、大文字小文字、句点・読点の誤入力であり、文字入力・変換、文字の読み方についてのエラーは生じていなかった。エラーが生じているその他の「ナブキン折り」「重さ計測」はいずれも強制速度での読み取り・聞き取りによる指示であるために質問や見直しなど指示内容の確認がしにくく、そのため、十分な指示の理解が困難だったと考えられる。このことは、作業指示内容の定着にあたっては本人のペースを優先した学習スタイルの必要性を示した。

また、OA 作業の「コピー&ペースト」「検索修正」、事務作業の「物品請求書作成」「作業日報集計」については a さんからの希望はなく、支援者から実施を勧めても行うことはなかった。

### (イ) WCST

MWS 訓練版の実施に先立ち、ワーキングメモリの活用状況、補完手段の取り入れ、新規学習課題への適応を確認するため、WCST を行った。1 セッション目については、保続性エラーが連続で現れており、ルールの推測まで至っていなかったが、最終 3 試行で適切な試行錯誤が現れていた。2 セッション目については、「一定回数続く」という指示が理解されており、前半でカテゴリー達成数が延びたものの適切な試行錯誤ができず、後半に保続性エラーが繰り返し現れた。3 セッション目は、補完手段を用いることで、正しいルール推測が可能となり、カテゴリー達成数 8、48 試行全て正解であった。このことは、指示の理解にあたって内容に応じた学習スタイルの確立に支援が必要であることを示していると同時に、学習の積み重ねを可能とする潜在的な能力を持っているとも考えられた（表 3-2-2 参照）。

表3-2-2 aさんのWCST 実施結果

セッション	カテゴリ達成数	非保続性エラー	保続性エラー
1	1	16	13
2	4	13	8
3※	8	0	0

\* 補完手段として、カテゴリ名カード、ポインティングデバイスを使用

(ウ) MWS 訓練版

aさんのMWS 訓練版の実施状況を表 3-2-3 に示す。

表3-2-3 aさんのMWS 訓練版実施結果

ワークサンプル名	数値チェック	文書入力	物品請求書作成*
実施数	19ブロック各 12 試行	17ブロック各 6 試行	21ブロック各 6 試行
平均正答率 (%)	99.6%	98%	99.2%
エラー内容	見落とし	変換	検索

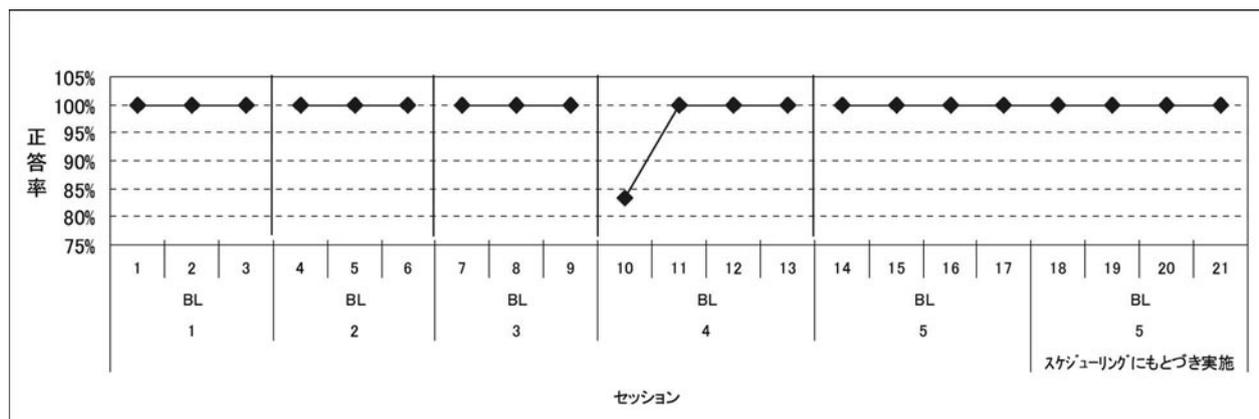
\* 最終 4 ブロックはスケジューリングにもとづき実施

「数値チェック」の安定した作業遂行状況を踏まえ、MWS 簡易版において定型的なミスのために正答率がきわめて低かった「文書入力」を本人の希望にもとづき実施した。MWS 訓練版「文書入力」での唯一のエラーは、文字変換の送り仮名についての選択エラーであり、簡易版で見られたようなエラーは生じていなかった。本人の感想からも「レベル 4 までノーミスでやることができた。全角・半角入力作業もうまくいった。」という自らの作業遂行状況に納得できた様子が見えられた。

MWS 訓練版における「数値チェック」「文書入力」での良好な作業遂行状況を踏まえ、MWS 簡易版を実施した際に、実施を希望しなかった OA 作業の「コピー&ペースト」「検索修正」、事務作業の「物品請求書作成」「作業日報集計」のいずれかにチャレンジすることを支援者から提案し、「物品請求書作成」を行うこととなった。

「自分には向いていない、合っていない」と判断していた事務作業である「物品請求書作成」においても確実な作業が進められ、各 6 試行 21 ブロック実施したうち、1 試行のみのミスであった。また、この間、自らの疲労の度合いを意識しつつ 1 時間前後の作業時間に対して 15 分の休憩を取り、安定した作業遂行状況にあった。そのため、最終日に行った 4 ブロックについては、自らの作業遂行状況を踏まえて、1 ブロックあたり 20 分以内の作業スピードを目標に、2 ブロック終了時点で 15 分の休憩を挟み 2 ブロック実施し、計 4 ブロックを 2 時間で終える計画をたてた。結果は、エラーなく、4 ブロックとも目標時間をクリアして計画通りに作業を行うことができた（図 3-2-1 参照）。

図3-2-1 aさんの物品請求書実施状況



### (3) まとめ

#### (ア) 自己理解の促進に向けた支援

この事例における支援の特徴の一つとして、ワークサンプルの選択にあたっての支援が挙げられる。

MWS 簡易版において、「自分には向いていない」という理由で「物品請求書作成」等に取り組むことがなかった上、実施したワークサンプルについても作業ペースの遅さが目立っていた。そのため、MWS 訓練版等の実施前には、本人の希望に応じた作業選択を前提として、作業遂行上の特徴についての自己理解を図ることを指導の目標としていた。MWS 訓練版の実施に先立って、WCST を実施したところ、補完手段を導入することでスムーズな学習ができたため、前述した MWS 訓練版の指導目標に未経験のワークサンプルへのチャレンジを付け加えることとした。

#### (a) 作業結果のセルフモニタリング

MWS 簡易版で不本意な結果であった「文書入力」への本人の希望は高く、「数値チェック」終了後、本人から希望が出された。「文書入力」の実施にあたっては、入力後の見直し工程を確実に行うことで、ケアレスミスを失くし、正確な作業につなげた。そのため、MWS 簡易版での結果とは異なり、高い正答率のもと本人にとって納得のいく作業結果となった。

#### (b) 作業能力の自己理解（可能作業領域の拡大に向けた支援）

このようなエラーレスでの作業結果は、未経験で「自分に向いていない」と考えていた作業へのチャレンジに向けた布石となり、「文書入力」終了後の相談において、希望していなかった「物品請求書作成」を実施するという支援者からの提案を受け入れることができた。後述するように「物品請求書作成」は、正確性も高く、作業能率も確実に向上するといった安定した作業振りを示し、事務的作業への苦手意識の軽減が図れたように考えられる。

#### (イ) 作業と休憩に関するセルフマネジメントスキルの確立に向けた支援

MWS 訓練版の実施においては、セルフマネジメントの確立がその目標に置かれている。この事例においてもセルフマネジメントの確立に向けた行動のうち基本的なものが展開された。

### (a) 補完方法の確立

「文書入力」作業は、MWS 簡易版の際に、句点とピリオド、大文字小文字の入力ミスといった定型的で些細なエラーが頻出し、正答率が極めて低くなった。このことは本人にとっても不本意なことであり、MWS 訓練版の実施に際しての動機付けの高さにつながっていた。この動機付けの高さは、実際の実施にあたって、確実な見直しにつながった。このことにより、高い正答率が導き出され、作業終了後、本人は高い満足感を感じるようになった。このことは、作業に対して能動的な関わりをすることで、良好な結果を得られ、満足感を感じることができるという自分と作業との関係性を体感する経験になったと捉えられる。

### (b) 作業と休憩に関するセルフマネジメント

また、本人は、作業遂行中に自らの疲労を意識し、休憩を確実に取り、集中力を途切れさせなかったことが、見直し（補完方法）を確実に持続できた原因として実感している。自らの「疲労と休憩との関係」「休憩と集中力との関係」「疲労と作業精度との関係」を体感できた経験だったといえる。これらの関係性は、自らの体調や行動傾向を踏まえたセルフマネジメントの基本だといえる。

「物品請求書作成」における安定した作業遂行を踏まえて最終の 4 ブロックにおいて、作業のスケジュールリングを行った。計画通りに実施することができ、作業結果としてもエラーレスで自らの立てた目標時間をクリアすることができた。これは、自らの作業遂行状況を適切に認識した上で、目標を設定し作業計画を立てて実施するという能動的な作業遂行が行えたといえ、「文書入力」「物品請求書作成」における安定した作業遂行状況と自らの作業上の特徴を適切にモニタリングできていたことを意味し、セルフモニタリングが適切に機能することで、作業への能動的な関わりが生まれ、セルフモニタリングにおける良循環が形成されることを体感できた経験だったといえる。

この事例においては、自らの作業遂行能力や適性についての自己認識の修正につながる自己理解の深まりとセルフモニタリングを基本に置いた作業への能動的な関わりによって生じる自分と作業との関係性の変化について感じる事ができ、支援者と本人がその体験を共有することができた。このように共有された体験が、就労支援活動において、共有された情報として機能することで MWS はアセスメントやトレーニングツールとしてだけでなく、情報ツールとしての機能も持ちうることを示している。

## 2 高機能自閉症bさんの事例

### (1) 対象者の概要

bさんは、23歳の男性で、大学を卒業した後に就職活動をすすめた結果、発達障害支援センターや地域障害者職業センター、障害者職業総合センター職業センターでの就労支援を受けるようになった。

自身の障害である高機能自閉症の診断名・障害の特徴等については、本人・家族共に医師から説明を受けた経過がある。

## (2) トータルパッケージの実施状況

### (ア) MWS 簡易版の実施状況

事例 b さんの MWS 簡易版の実施結果を表 3-2-4 に示す。

MWS 簡易版は、b さんと相談しつつ希望を鑑みて行った。b さんは、OA 作業への興味が高く、事務作業の作業には興味が低かった。また、b さんには実務作業の作業が簡単すぎるといった認識があったため、「ピッキング」のみ実施した。

表 3-2-4 に示した結果を見ると、「数値入力」「数値チェック」「ピッキング」では、健常者平均と比較して正答率・所要時間パーセンタイル共に上位の成績を示した。一方、「文書入力」「検索修正」「物品請求書作成」では、正答率・所要時間パーセンタイルのいずれか、もしくは両方で、健常者平均の 50～70 パーセンタイルの値を示した。

b さんは OA 作業への興味やこだわりが強かったものの、事務系作業への興味・関心が低かったため、支援者は、OA 作業以外の多様な作業について、今後は少しずつ興味を高めることを目標とした。

そこで、MWS 訓練版を実施するにあたり、b さんが興味を持って取り組みやすい OA 作業と事務作業からそれぞれワークサンプルを選択することとした。OA 作業では比較的正確に作業ができるものの時間を要する「検索修正」と、正確な作業と所要時間の両方に課題がある「物品請求書作成」を選択・実施することとした。

表3-2-4 bさんのMWS簡易版の結果

ワークサンプル名	作業結果						年月日
	正答数	正答率 (%)	正答率パーセンタイル	所要時間	所要時間パーセンタイル	回目	
数値入力	12 / 12	100	99	1 分 3 秒	82	1	—
文書入力	8 / 10	80	67	7 分 47 秒	84	1	—
検索修正	4 / 5	80	88	9 分 11 秒	69	1	—
数値チェック	12 / 12	100	99	1 分 35 秒	82	1	—
物品請求書作成	5 / 6	83	55	10 分 0 秒	58	1	—
ピッキング	5 / 5	100	99	4 分 4 秒	98	1	—

### (イ) MWS 訓練版の実施状況

b さんの MWS 訓練版の実施状況を表 3-2-5 に示す。

表3-2-5 bさんのMWS訓練版実施結果

ワークサンプル名	検索修正	物品請求書作成
実施数	26ﾌﾞﾛｯｸ各12試行	23ﾌﾞﾛｯｸ各6試行
平均正答率 (%)	95.5%	97.1%
エラー内容	入力、検索	条件見落とし、転記

### (a) 検索修正

bさんの「検索修正」のグラフを図3-2-2に示す。

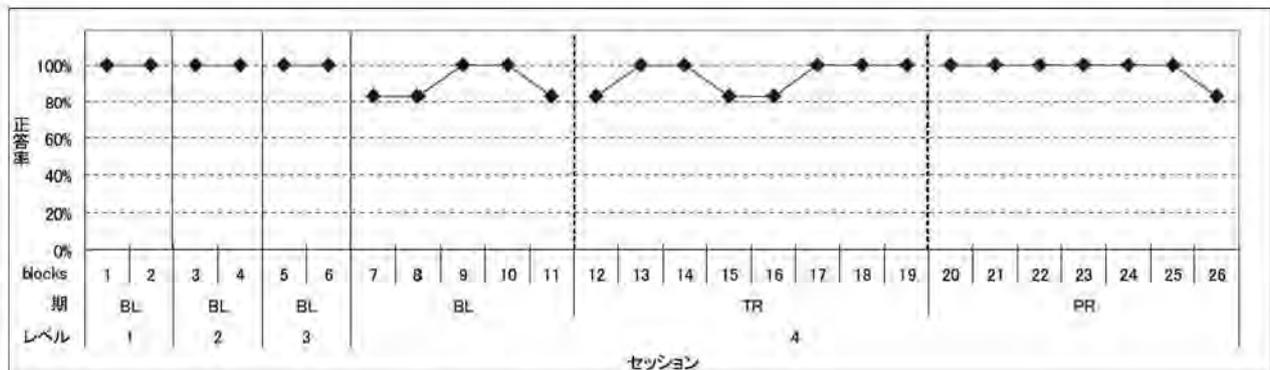


図3-2-2 bさんの検索修正のグラフ

bさんには、レベル4のベースライン期で「住所」項目への修正ミス（見落とし、入力ミス）が見られた。そのため、トレーニング期に移行する前に、ベースライン期でのエラー傾向をフィードバックしたところ、bさんから「住所が長いので分かりにくい」という感想を得た。そこで支援者は、入力作業前の準備として、「データ修正指示書」の「住所」項目について、市・区・町村・番地・建物名等の区切りに赤の斜線を入れる補完方法を提案した。

bさんは、トレーニング期で支援者の提案した補完方法を取り入れると共に、自発的に復唱による作業後の見直しを行うようになった。これにより「住所」項目におけるエラーは消失した。しかし、他の項目でのエラーが生じたため、支援者がbさんの行動観察を行ったところ、連続して作業を行うこと（3ブロック連続実施）でbさんの集中力が低下している可能性があると考えた。そこで、17ブロック目の作業終了時に、bさんにトレーニング期の作業結果をフィードバックし、集中力を確実に継続させることが可能な作業量について目標設定を勧めた。するとbさんからは、「自分の集中力は、2ブロックの作業を連続するところまでなら持続できると思う。」という意見が得られたので、18・19ブロック目の作業を連続実施した後に休憩を取るよう計画して作業を行った。その結果、ミスが消失し、各ブロックの作業時間が短縮された。同様の設定でプローブ期の20・21ブロック目の作業を実施したところ、100%の正答率を得ることができた。

22ブロック目以降は、「作業のスケジューリング」を行い、予定に沿って進めた作業である。1回目のスケジューリングでは22・23ブロック目を連続実施し、2回目のスケジューリングでは24～26ブロック目を連続実施した。26ブロック目のエラーは、ID入力後の操作ミスによるものだった。このミスについてbさんは作業終了後に「検索修正の作業は、3ブロックを連続してやればパワー不足になる事がわかった。2ブロックを連続してやったところで少し休憩を入れると良い。」と反省した。

### (b) 物品請求書作成

bさんの「物品請求書作成」のグラフを図3-2-3に示す。

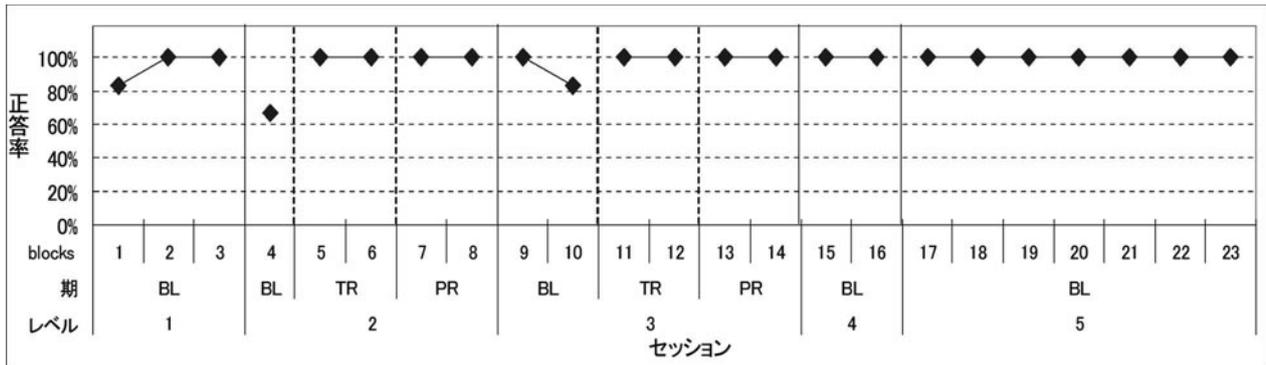


図3-2-3 bさんの物品請求書作成のグラフ

レベル 2 のベースライン期で、条件の見落としによるエラーが生じた。そこで、トレーニング期に移行する前にエラー内容を伝えたところ、bさんは自発的に M-メモリーノートの重要メモに「種別を見る」と記入し、作業開始前に重要メモを読み上げてから取り組んだ。その結果、トレーニング期ではエラーのない作業ができた。

しかし、レベル 2 のプローブ期やレベル 3 のベースライン期では、bさんは作業開始前の重要メモの読み上げを行わずに作業を行った。その結果 10 ブロック目で種別の選択ミスによるエラーが生じた。そこで、トレーニング期への移行前に支援者から、作業開始前には重要メモの読み上げを行うこと、作業後に見直しを行うこと、見直しをするためにカタログのページ数を備考欄にメモしておくこと、を指示した。bさんは指示された内容を M-メモリーノートの重要メモに自発的に記入し、トレーニング期から作業前の重要メモの読み上げを行ってから作業に取り組むようになり、作業後の見直しも必ず行うようになった。この補完方法はレベル 3 のプローブ期でも、続くレベル 4 と 5 に移行しても継続されており、bさんは正確な作業を継続することができた。

また、レベル 5 の 19 ブロック目以降は、「作業のスケジューリング」を行い、予定に沿って進めた作業の結果である。1 回目のスケジューリングでは 19・20 ブロック目を連続実施し、2 回目のスケジューリングでは 21～23 ブロック目を連続実施した。いずれもエラーは無かったものの、予定した時間を多少オーバーして作業を終えた。

### (c) スケジューリング

支援者は、ワークサンプルの遂行が安定した訓練の後半で、「検索修正」と「物品請求書作成」のそれまでの結果について、所要時間と正答数を表にして bさんに掲示した後、「検索修正」と「物品請求書作成」の作業と休憩を組み合わせ、午後の作業計画を立案するよう bさんに指示をした。この時支援者からは、正確な作業結果を得られる計画を立案するよう注意を促した。bさんは支援者が作成した表を参考にし、各課題のレベル・ブロック数と作業時間を計算し、休憩を組み合わせるスケジュールを行った。

実際に bさんが、2 回目に計画した内容と実施結果を記した M-メモリーノートの記録「作業日程表」を図 3-2-4 に示す。bさんは「検索修正」と「物品請求書作成」のワークサンプル各々について補完方法を適切に

使用し、ほぼミスのない作業が行えた。作業終了後の感想も、客観的で適切な自己評価ができていた。

予定時間／実働時間		作業名	目標量／作業結果		作業内容・使用機器	留意点
51分	41分	検索修正 L4	3b	3b ミス1	パソコンなど	終了後 10分休憩
39分	33分	物品請求書作成 L5	3b	3b	カタログ、ストップ ウォッチなど	

<p><b>感想</b></p> <p>検索修正では、ID入力後のクリックでミスをしてしまった。最後のところだったので惜しかった。</p>	<p><b>評価</b></p> <p>検索修正の作業は、3ブロックを連続してやればパワー不足になる事がわかった。 2ブロックを連続してやったところで、少し休憩を入れると良い。</p>
---	--

図3-2-4 2回目のスケジュールリングを記録したM-メモリーノートの「作業日程表」

(行書体の部分は、bさんが記入した内容)

### (3) まとめ

#### (ア) 作業能力の自己理解 (遂行可能な作業領域の探索)

様々な作業種目から成り立っている MWS を実施することは、対象者が遂行可能な作業領域の探索につながると思われる。

b さんの場合には、MWS 簡易版を実施することにより興味・関心の傾向を確認することができ、MWS 訓練版の実施により作業遂行上の課題と補完方法の活用可能性や作業習得の可能性を明らかにすることができた。簡易版と訓練版を組み合わせることで、作業遂行の可否や興味・関心のみで判断をせずに、作業面における成長の可能性を観察しつつ、その具体的方策について支援者が整理することができる。併せて当事者本人が自らの作業能力や作業学習スタイルについての自己理解を深めることことができるのは、MWS を実施するメリットといえるだろう。

#### (イ) 補完方法の確立

MWS は、自分の行った作業結果が「点数」「エラーの現れ」といった客観的な形でフィードバックされる。この体験から対象者は、確実な作業結果を得るために、自分の障害にあった補完方法を使う必要があることについて、考える機会を持つこととなる。

b さんの場合には「物品請求書作成」で、指示された補完方法を行わなくなりエラーが生じた結果、再度、指示された通りの補完方法を行うようになり、かつ、さらに補完方法を加えて作業に取り組むようになっていく。この時、補完方法の有効性を実感できなかったのか、「読み上げる」不自然さを嫌ったためなのか、b さんが補完方法を行わなくなった理由は不明である。しかし、このような場合でも、支援者は、補完方法

の導入をあきらめることなく、なるべく対象者が納得する自然な形での補完方法を導入していく必要がある。

b さんの場合には、エラーのフィードバックと補完方法の具体的な活用指示のみで、補完方法を自発的に活用することが可能であり、確実な作業結果を出すことができた。しかし、このような例は決して一般的ではなく、「補完方法を使うこと＝健常者と違うこと」と理解する対象者も少なくないため、補完方法が有効であっても感情的な理由から、補完方法の活用を拒否する場合も多い。

支援者は、対象者の補完方法の活用状況について冷静に観察し、自発的な活用に至るまでの支援を十分に行う必要がある。

#### (ウ) 作業と休憩に関するセルフマネジメント

b さんは、MWS のワークサンプルに取り組む中で、支援者からの指示により補完手段を使う段階から、習得した補完手段を自発的に活用する段階へと移行した。自発的な活用段階に移行した後は、対象者自身がこれまで行ってきた作業結果をもとに、自らの作業遂行能力に応じた実施計画と目標を設定し、休憩も含めて実行する「作業のスケジューリング」を行えるようになった。これは、自分の行動を自分でマネジメントし、継続している状況にあり、これはセルフマネジメントレベルにおける「選択・自発」的行動だといえる。

### 第3節 まとめ

本章では、トータルパッケージの活用に向け、MWS の活用上のポイントを整理し、それに基づく障害種別に見た実施上の目的や留意点について、活用事例も交えて紹介した。事例で紹介した活用方法は第1章～第2章の理論的背景並びに健常者基準・参考を踏まえた提案の例である。2つの事例のほかに、すでにトータルパッケージの活用事例について、高次脳機能障害等、多くの事例を研究報告書 No.64 活用編で紹介しているのでご参照いただきたい。

MWS や WCST に関する健常者データは、個々の対象者の状況の把握や職業リハビリテーションにおける目標の設定、職業リハビリテーション・サービスにおける個々の対象者の変化の把握等にも役立つ。様々な関係機関が職業リハビリテーションを実施するようになってくると、MWS や WCST の個々の対象者のデータをもとにしつつ、健常者データと照らして検討することで、共通の支援目標を持つことにも役立つ。複数の支援者が具体的で共通の視点に立った目標を持つことは、効果的かつ効率的な職業リハビリテーション・サービスを対象者に提供することにつながる。

今も、様々な能力を持った様々な障害者が職業リハビリテーションに関するニーズを抱えて支援を待っている。複数の支援者や機関が協力しながら、個々の対象者への効果的な職業リハビリテーション・サービスを構築し、よりよいサービスを提供するための基本的なツール群として、トータルパッケージのツール群やノウハウを活用することが望まれる。

## 《参考文献》

- 障害者職業総合センター(2004)調査研究報告書 No57 精神障害者等を中心とする職業リハビリテーション技法に関する総合的研究(最終報告書)。
- 障害者職業総合センター(2004)調査研究報告書 No64 精神障害者等を中心とする職業リハビリテーション技法に関する総合的研究(活用編)。
- 障害者職業総合センター(2007)調査研究報告書 No74 事業主、家族等との連携による職業リハビリテーション技法に関する総合的研究(第1分冊 事業主支援編)。
- 障害者職業総合センター(2007)調査研究報告書 No75 事業主、家族等との連携による職業リハビリテーション技法に関する総合的研究(第2分冊 関係機関等との連携による支援編)。

# おわりに

## 1 MWS の活用上の支援者の留意事項

### (1) 対象者との信頼関係

MWS は数名程度の小集団でも実施可能だが、原則的には 1 対 1 で対象者の状況を見ながら実施するものであり、また随時相談し内観等の確認を行うことも多い。そのため、MWS を活用する支援者には、対象者を尊重する態度と信頼関係（ラポート）を形成する能力が必要である。

特に、MWS の実施は質量とも対象者への負担が高く、また対象者自身が想像しているよりも厳しい結果となることも少なくない。対象者ができるだけベストを尽くせるよう、対象者に係る負荷や心理的負担やショック等に十分に配慮し、信頼関係の形成・維持につとめることが望ましい。

### (2) トータルパッケージと MWS についての知識と経験

MWS は多様な目的に対応できるよう、様々な作業種目を取り入れ、複数段階のレベルを有するツール群である。また、トータルパッケージに含まれるその他のツールの内容も、多様な対象者とニーズに応えるため複数の機能を発揮できるよう工夫されている。MWS をはじめとしたツール群を効果的に活用し、トータルパッケージの目的を達成するためには、これらのツール群の内容や構成だけでなく、それらの実施方法や理論的背景等についても十分に知識を深めることが望ましい。さらに、トータルパッケージは様々な場面、様々な障害種に適応可能であるが、個々の障害特性に応じたニーズに適応するためには、相当の臨床経験が必要となることも事実である。

MWS を効果的に活用するため、一定の知識に基づいた経験を積み重ねることが望ましい。

### (3) 対象者の自己決定の尊重と専門的サービスの実施

支援者は、MWS の活用を通して、対象者に専門的な職業リハビリテーション・サービスを提供し、個々のニーズに応じた社会参加の実現や、障害者雇用の促進を図ることを忘れてはならない。そのためには、職業リハビリテーションの専門家として、評価・指導・支援に係わる技術を身につけるだけでなく、対象者や事業主にメリットとなる職業リハビリテーション・サービスの提供を心がけることが必要である。

また、MWS の実施には対象者のモチベーションや積極的な態度が必須である。そのため、MWS の選択や導入、実行に際しては、対象者の自己決定を尊重することが重要である。

### (4) 結果に関する守秘義務

MWS をはじめとしたトータルパッケージの実施の中で得られた情報は、支援者が専門職として知り得た情報であり、その秘密の保持には細心の注意を払うべきである。職業リハビリテーション

を効果的に実施するためには、支援者は教育や医療、福祉等の関係者と連携し支援を行うことも多くなる。このような連携は効果的な職業リハビリテーション・サービスの提供に不可欠なものであるが、一方で、実施結果を伝える範囲やその内容の判断に際しては、支援者が独善的に行うのではなく、常に対象者や家族等の同意を得ながら行わなければならない。

トータルパッケージを活用した職業リハビリテーション・サービスが、対象者の将来を豊かにすることにつなげるためには、結果に関する守秘義務を、サービス提供者である専門家が有していることを心がける必要がある。

## 2 MWS を有効に活用するためのポイント

### (1) MWS 活用のための計画の策定

MWS は、様々な作業種の体験や初期評価、作業遂行力向上のための支援、作業上必要な補完方法や対処行動の確立、作業やストレス・疲労へのセルフマネジメントスキルの確立等、活用の仕方によって様々な機能を発揮するワークサンプルである。また、MWS から得られた結果は、事業所における対象者の職務や配置、研修方法、能力開発等について有効な情報を提供する。

MWS のこれらの機能を十分に発揮するためには、職業リハビリテーション・サービスのどの段階で、何を目的に実施するのか、その結果をどのように活用するのか等について、あらかじめ検討し計画しておく必要がある。

### (2) データの保管と利用

MWS から得られる個々の対象者のデータは、対象者が職務を遂行する上で必要となる様々なスキルを身につけていった過程を示す重要な資料である。また、MWS による評価や支援の中で見られたエラーパターンや補完方法の確立過程等の情報は、トータルパッケージ以降の職業リハビリテーションの展開に役立つものである。これらのデータの蓄積は、対象者が、職務上必要なスキルの再学習が必要になったり、新たな職務や環境に適応しなければならなくなった時に、個々に適切な研修や支援のあり方を示すデータとなり得る。そのため、これらのデータは長期的かつ体系的に蓄積することが重要である。

この場合、MWS の実施結果等のデータは、個人情報に係わるものであるため、その保管と利用には細心の注意を払う必要がある。

### (3) 他の資料との有機的な関連

MWS では、トータルパッケージの中核的なツールであり、個々の対象者に対する指導・支援の効果を常に把握・評価し、効果的・効率的な職業リハビリテーション・サービスを行えるよう工夫されている。

しかし、MWS だけでは、トータルパッケージとしての機能を十分に果たすことはできない。MWS は、WCST や M-メモリーノート、MSFAS 等の結果と照らし合わせ、対象者の障害状況や補完方法の学習状況、スト

レス・疲労の現れ方や対処行動の変化等を再度整理することで、さらに有意義なものとなる。また、トータルパッケージに含まれるツール群だけでなく、過去の職歴や教育・訓練歴、医療的リハビリテーションの経過、各種知能検査や心理検査、面接・相談等の結果など、多面的な個人情報とも照らし、個々のニーズについて有機的な検討を行い、十分な職業リハビリテーション・サービスを提供するよう心がけることが望ましい。

これらの情報を整理することでトータルパッケージ全体の効果を向上させるだけでなく、引き続き指導・支援が必要となるのかどうか、どのような指導・支援が効率的なのか等、職業リハビリテーション・サービスの充実につなげることが可能となる。

### 3 MWS の活用による連携

MWS は多くの関係機関で、訓練課題として導入され効果的な活用が図られ始めている。これらの機関で MWS を導入することにより、いわゆる職業前の段階の支援が、教育・福祉・医療の中に取り入れられ、より早期に職業を意識した取り組みが実現可能であることを示している。また、これらの試行では、対象者が抱える職業上の課題を具体的に捉えることにも役立てられている。

このように様々な機関が MWS を活用し職業生活を意識した支援を行うことで、対象者は継続的かつ段階的に、具体的な目標を持って支援を受けることが可能となる。例えば、医療機関で一定の作業遂行能力と補完方法を身につけた後、職業リハビリテーション機関で職場を意識して負荷をかけて MWS を行ったり、既に身につけた補完方法等の般化可能性を把握する等の段階を設定できる。

一方で、職場復帰の支援等では、対象者の障害状況に適した職務内容を、事業所と具体的に検討する際に、MWS の実施結果が役立てられている。このことから、職業リハビリテーション機関で支援を行う際に、関係機関から MWS を活用した支援の状況が伝達されれば、新たな作業を学習する場合の対象者の特徴を把握することができ、ジョブコーチ（JC）支援等での具体的な支援方法の検討に役立つ。

さらに、MWS の実施状況を家族や他の支援機関に伝達したり、家庭等の場面で実施できる MWS を活用することで、対象者の職業能力についての共通認識を図ることができ、職業生活を指向しつつ現状のニーズに応じた生活支援を検討したり行うことに役立つと考えられる。

今後、トータルパッケージの活用記録等を共有した連携を構築することで活用可能性を高め、ワークサンプルとしての MWS の機能を高めていくことが求められている。



図 MWS の活用による連携の枠組